

○利用料金

(1)施設利用料金

居室—従来型個室

1日当り

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金	433 単位	538 単位	579 単位	646 単位	714 単位	781 単位	846 単位
機能訓練体制加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
サービス提供体制強化加算 I	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位
看護体制加算 I			4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
夜勤職員体制加算 I			13 単位	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位
介護職員処遇改善加算 I (上記単位数合計の 8.3%)	38 単位	47 単位	52 単位	58 単位	63 単位	69 単位	74 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	5,561 円	6,826 円	7,525 円	8,336 円	9,146 円	9,956 円	10,733 円
介護保険から給付される金額 (B)	5,004 円	6,143 円	6,772 円	7,502 円	8,231 円	8,960 円	9,659 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	557 円	683 円	753 円	834 円	915 円	996 円	1074 円

1 単位当りの金額 11.10 円(1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額(ショートステイ)

世帯全員が区市町村民税非課税の方(区市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けている場合は、居住費(滞在費)・食費(朝食 390 円、昼食 600 円、夕食 390 円、合計 1,380 円)が軽減されます。

利用者負担段階	対象者		居住費(D)	食費(E)
			個室(従来型)	
第 1 段階	生活保護受給者		320 円/日	300 円/日
	高齢福祉年金受給者			
第 2 段階	区市町村民税 世帯非課税	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が 80 万円以下の方	420 円/日	390 円/日
第 3 段階		利用者負担第 2 段階以外の方(課税 年金収入が 80 万円超の方など)	820 円/日	650 円/日
第 4 段階	上記以外の方		1,150 円/日	1,380 円/日

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担の合計 (C) +(D) +(E)	第 1 段階	生保 620 円 1,177 円	生保 620 円 1,303 円	生保 620 円 1,373 円	生保 620 円 1,454 円	生保 620 円 1,535 円	生保 620 円 1,616 円	生保 620 円 1,694 円
	第 2 段階	1,367 円	1,493 円	1,563 円	1,644 円	1,725 円	1,806 円	1,884 円
	第 3 段階	2,027 円	2,153 円	2,223 円	2,304 円	2,385 円	2,466 円	2,544 円
	第 4 段階	3,087 円	3,213 円	3,283 円	3,364 円	3,445 円	3,526 円	3,604 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 23 単位(1 割の自己負担額 26 円/日) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②送迎代 184 単位(1 割の自己負担額 205 円/回) — 片道 1 回当り*板橋区外の場合は別途(保険外)
- ③認知症行動・心理症状緊急対応加算 200 単位(1 割の自己負担額 222 円/日) — 医師の指示により 7 日間を限度に加算
- ④若年性認知症利用者受入加算 120 単位(1 割の自己負担額 134 円/日)
- ⑤緊急短期入所受入加算 90 単位/日(1 割の自己負担額 100 円/日) — 7 日間又は 14 日間を限度に加算

○利用料金

(1)施設利用料金

居室—従来型個室

1日当り

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
利用料金	433 単位	538 単位	579 単位	646 単位	714 単位	781 単位	846 単位
機能訓練体制加算	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位	12 単位
サービス提供体制強化加算 I	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位	18 単位
看護体制加算 I			4 単位	4 単位	4 単位	4 単位	4 単位
夜勤職員体制加算 I			13 単位	13 単位	13 単位	13 単位	13 単位
介護職員処遇改善加算 I (上記単位数合計の 5.9%)	38 単位	47 単位	52 単位	58 単位	63 単位	69 単位	74 単位
単位数合計を金額に換算 (A)	5,561 円	6,826 円	7,525 円	8,336 円	9,146 円	9,956 円	10,733 円
介護保険から給付される金額 (B)	4,448 円	5,460 円	6,020 円	6,668 円	7,316 円	7,964 円	8,586 円
自己負担金額 (A) - (B) = (C)	1,113 円	1,366 円	1,505 円	1,668 円	1,830 円	1,992 円	2,147 円

1 単位当りの金額 11.10 円(1 級地)

当施設の居住費・食費の負担額(ショートステイ)

世帯全員が区市町村民税非課税の方(区市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けている場合は、居住費(滞在費)・食費(朝食 390 円、昼食 600 円、夕食 390 円、合計 1,380 円)が軽減されます。

利用者負担段階	対象者		居住費(D)	食費(E)
			個室(従来型)	
第 1 段階	生活保護受給者		320 円/日	300 円/日
	高齢福祉年金受給者			
第 2 段階	区市町村民税 世帯非課税	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が 80 万円以下の方	420 円/日	390 円/日
第 3 段階		利用者負担第 2 段階以外の方(課税 年金収入が 80 万円超の方など)	820 円/日	650 円/日
第 4 段階	上記以外の方		1,150 円/日	1,380 円/日

		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担の合計 (C) +(D) +(E)	第 1 段階	生保 620 円 1,733 円	生保 620 円 1,986 円	生保 620 円 2,125 円	生保 620 円 2,288 円	生保 620 円 2,450 円	生保 620 円 2,612 円	生保 620 円 2,767 円
	第 2 段階	1,923 円	2,176 円	2,315 円	2,478 円	2,640 円	2,802 円	2,957 円
	第 3 段階	2,583 円	2,836 円	2,975 円	3,138 円	3,300 円	3,462 円	3,617 円
	第 4 段階	3,643 円	3,896 円	4,035 円	4,198 円	4,360 円	4,522 円	4,677 円

上記に次の場合は加算されます。

- ①療養食加算 23 単位(2割の自己負担額 51 円/日) — 医師の指示に基づき提供される腎臓食等の場合
- ②送迎代 184 単位(2割の自己負担額 409 円/回) — 片道 1 回当り*板橋区外の場合は別途(保険外)
- ③認知症行動・心理症状緊急対応加算 200 単位(2割の自己負担額 444 円/日) — 医師の指示により 7 日間を限度に加算
- ④若年性認知症利用者受入加算 120 単位(2割の自己負担額 267 円/日)
- ⑤緊急短期入所受入加算 90 単位/日(2割の自己負担額 200 円/日) — 7 日間又は 14 日間を限度に加算